

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和6年2月26日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 安川 禎幸

質問事項	質問の要旨	質問の相手
宇美町の教育のこれまでの取組と今後の展望は	<p>「子どもは、宇美町の宝」で始まる宇美町第7次総合計画の基本目標①は「みんなで「子どもの育ちを応援し生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をうみだすまち」となっている。</p> <p>宇美町はこれまでコミュニティ・スクールの導入をはじめ、調べる学習、うみっこ健診等の先駆的な取組を行ってきた。</p> <p>また、教育長は前町長時代より学力向上、不登校対策、ウェルビーイングといった様々な教育施策に取り組んで来られた。</p> <p>これまでの取組と今後の展望をお尋ねしたい。</p>	教育長